

保育園で 緊急の休日保育開始

市内私立2園で行われていた休日保育でしたが、1園が年度途中で休日保育事業を撤退してしまい、緊急に公立園で対応をする事になりました。

保育料を徴収すること、大部分の人が自園でないため、園舎の鍵開け、鍵締め等には、園長先生、

緊急のことである上、「休日」に働きにくい人、仕事を入れたくない人様々あると思うので、「できる人」「やってもいい人」で、10月1日から3月31日までの日曜日、祝日、年末（12月29日～31日）の保育を、湊町保育園の一時保育ひなぎく組で行う事になりました。

年度途中の事業撤退のため、他の私立園等が、引き続き行う事が難しく、どこも引き受けてもらえなかったことで、保育運営課に声がかかりました。
保育運営課への報告が遅かったため、組合への連絡も遅く、皆さんに色々はかる時間がなくなりました。保育運営課と一緒にアンケートをとることとなりました。

どろんこ

2023年10月19日(木)

684号

船橋市職労福祉支部

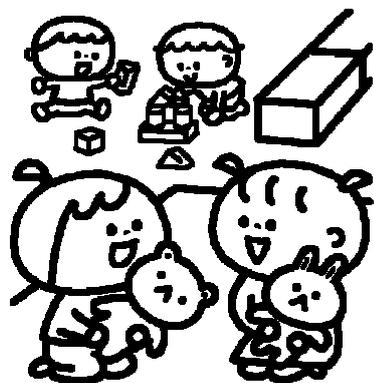
発行責任者 村上はつみ



主任先生の力を借りる事になりました。

分らない事だらけのため、1回目は組合役員が保育に参加し、保育しやすい環境になるよう改善点を保育運営課の園長先生、主任先生と検討し、2回目以降に反映できるようにしました。

それ以降も、改善点があれば出してもらいながら、これから保育をしてくれる人達が保育しやすいように、保育運営課とも協議しながら進めていきます。



「休日保育」をして、感じたことや改善点などを是非聞かせてください。

「休日保育」事業担当課の、保育入園課には、

『休日保育については、「緊急事態」ということで受けたので、3月31日までの期日を守ってください』と、申し入れ書を提出しました。



異動の調査

令和8年度開設予定の児童相談所への準備が始まっています。

児童相談所一時保護は、夜勤や、日曜日や祝日等も勤務があることから、「異動を希望しない人を配属しないよう」組合から申し入れていきます。

それが反映されて、調査票に、「児童相談所勤務について」、個別に枠を設けられました。

